

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第8回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問事項 新市建設計画の変更について（公開）
- (2) 地域活性化の方向性について（公開）
- (3) 令和4年度地域協議会の活動計画について（公開）

3 開催日時

令和4年9月20日（火）午後6時30分から午後8時4分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：飯塚よし子、浦壁澄子、北川拓、栗田浩子、佐藤三郎、澁市徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田晃、西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、宮崎陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和（欠席3人）
- ・市役所：企画政策課 大島課長
- ・事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

8 発言の内容（要旨）

【小池係長】

- ・小川委員、小嶋委員、松矢委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：本城会長、吉田委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし

— 次第3議題（1）諮問事項 新市建設計画の変更について —

【本城会長】

次第3議題（1）諮問事項 新市建設計画の変更についてに入る。

市の企画政策課より説明を求める。

【企画政策課 大島課長】

- ・資料No.1により説明

【本城会長】

ただ今の説明に限定し、質問のある委員の発言を求める。

【澁市副会長】

今の説明だと、合併特例債を使って行う事業が遅れていて、合併特例債の枠が約75億円残っている。新市建設計画を延長しなければ使用枠が無くなってしまいますので、令和4年度となっている新市建設計画の期限を7年間延長するというのが趣旨である。

私の理解では、この合併特例債の使用について、高田区地域協議会が市に意見書で要望した上越地域医療センター病院の現在地での改築のための予算も入っていると思う。その他、直江津の火葬場が入っていると聞いている。私が特に心配していることは、上越地域医療センター病院の改築は、市長が現在の土地で改築すると言ったが、まだ基本計画くらいしか終わっていない。これから7年の間に行わなければ、合併特例債は使えなくなってしまうということなので、その辺がどうなっているのかを教えてください。

財政計画にも絡んでくると思う。第三次財政計画は策定中で載せられないというこ

とだが、今の説明だと来年早々にも完成するので、新市建設計画の中に入るとのこと。
市として、上越地域医療センター病院の改築をしっかりとできるのかを聞きたい。

【企画政策課 大島課長】

澁市副会長が言われたように、75億円の使い道としては、五智に新斎場をつくる予定であり、こちらは基本計画、実施計画が終わっている。来年度に着工し、令和5年度、令和6年度でつくり、令和7年度に現在使用している斎場を撤去する。おそらく一連で20億円程度の費用がかかると思う。まずはそこに使う。

もう一つは、澁市副会長が言われたように、上越地域医療センター病院に使うことを予定している。上越地域医療センター病院については、地域協議会委員の皆様が詳しいと思うが、新型コロナウイルスの影響等により、大分、収支計画に狂いが生じ、現在、地域医療推進室でシミュレーションをやり直すとしている。ちょうど先週、牧田市議より議会で質問をいただき、市長が答弁している。市長も、合併特例債の使用期限である令和11年度までにはやり遂げたい、というようなことを議会でも発言しているので、そのとおりにかなと思っている。

私は地域医療推進室に代わって細かい答えは持ち合わせていないが、市としては現在そういうスタンスで、市長の答弁が全てかなと思っており、ご理解いただければと思う。

【本城会長】

他に質問はあるか。

【富田委員】

これは大島課長に言ってもなかなか難しいかと思うが、これから諮問について行うわけだが、内容について、上越地域医療センター病院と火葬場の二つがあるが、高田区の住民生活に及ぼす影響という観点から諮問するわけである。ただ、その内容について、7年間延びた段階でどのように内容が変わるのか、それが分からなければ、どのように住民に影響を与えるか議論できない。それを伺いたい。

示されている二つのことについて、澁市副会長は7年間でできるのかどうか心配だということだったが、これ以外にも合併して何か改善等があるのかどうか。そういうところが出てきて、地域協議会で諮問を審議するのではないかと思う。市民に影響を与えるということだが、何かそれが見えない。我々がどういうふうに諮問を審議していいかということが分からない。

【企画政策課 大島課長】

本質的な、非常に難しい質問をいただいたと思う。

合併関係のものは合併特例法で位置付けられていることから、全ての区で今、諮問し、答申をいただいているところである。合併特例債の発行期限を延長したいがために、このように変更させていただいているのが実は本音ではあるが、あと7年間延長することで、高田区の住民にどれくらいの影響があるかという、今現在では上越地域医療センター病院以外の影響は、まずないと思っている。

先ほど、75億円を斎場と上越地域医療センター病院の二つで使いたいという話をした。もし、上越地域医療センター病院について、合併特例債以外の公的な病院を作るような借金もあるので、そういったものを使うというように変更となった場合は、使うはずだった50億円ほどが余るので、その場合は違う施設に使うことになると思うが、それは、もし使わない場合はそういう選択肢がある、というだけである。上越地域医療センター病院以外のことを今は考えていない、ということで回答させていただければと思う。

【澁市副会長】

今の質問と回答に関連して確認させてほしい。新市建設計画の中にはいろいろな事業が載っていると思うが、その中で上越地域医療センター病院の改築、斎場の建設の二つのみ、残りの事業計画の中で実施されていないということ。要するに新市建設計画に載っていない場合は、合併特例債を使えない。だから、他の事業が載っていなければ、この75億円は残る二つの事業にしか使えないということを確認させてほしい。

【企画政策課 大島課長】

参考資料2「新市建設計画新旧対照表」を見ていただくと、大分曖昧に書いている。というのは、新市建設計画で638億円も使うことから、なるべくいろいろなものに使いたいという市の思惑がある。ざっくりばらんに言うと、一番多く使ったのはクリーンセンターで100億円くらい。その次がうみがたり。あとは新幹線新駅である上越妙高駅の開発にも使った。有田小学校もつくった。いろいろなものに使わせていただいている。

澁市副会長が言っている意味でいうと、いろいろなものに使えるような計画になっているが、市の共通認識として、残りは斎場と上越地域医療センター病院ということである。

【本城会長】

以上で質疑応答を終了する。

企画政策課は席についたままでお願いします。

では、委員による審議に入る。

新市建設計画の変更について、意見のある委員の発言を求めるが、単なる賛成、反対ということではなく、諮問に対する地域住民の生活に支障がないか否かを判断するための材料となる意見をいただきたい、という意味である。その影響が誰にどのように及ぶか、市の対策が十分なのかといった視点で意見があれば発言願う。

- ・発言を求めるがなし。
- ・採決をとることを諮り、委員の承諾を得る。

諮問第63号 新市建設計画の変更について、地域住民の生活に支障なしとする委員は挙手願う。

(挙手多数)

採決の結果、地域住民の生活に支障なしと決する。

次に、附帯意見について意見のある委員の発言を求める。

【澁市副会長】

上越地域医療センター病院については、要するに新市建設計画の計画期間が延長されれば、まだ予算は担保されるということなので、非常によろしいことだと思うが、高田区地域協議会が平成29年11月に市に対して意見書を提出している。周辺の関係町内会の要望を受けて、高田区地域協議会は自主的審議事項として審議をして、市に対して意見書を出した。その趣旨は、上越地域医療センター病院は現在地において改築し、引き続き地域住民とともに歩むような施設としてください、というように要望している。平成29年なので5年前のことだが、それ以後、全然進捗していない。コロナという特別事情があったが、高田区の住民は上越地域医療センター病院に対して、非常に重要だと認識しているので、現在地での改築、あるいは建替えの念を押すというようなかたちの附帯意見をつけた方がよいのではないかと。

【本城会長】

澁市副会長より、高田区地域協議会として上越地域医療センター病院の問題について、いろいろな要望をしているということもあり、そのようなかたちでの意見があった。この意見について、諮問事項に関する意見かどうかということで考えると、やは

り高田区にとっては当初の計画が大幅に遅れているので、なるべく早期着工を要望したいという声も強いことから、附帯意見として意見を出すということで委員の皆様から賛同をいただけるか否かを諮りたいと思う。

【杉本委員】

賛成する。

【本城会長】

では、高田区の住民、そして我々としてもかなり関心を持っている問題であり、市に対して一日も早い基本設計、あるいは実施設計に向かって取組んでいただきたい、ということ強く要望、意見として申し上げたいということで、文案については、できることであれば正副会長に一任いただければありがたい。

・附帯意見の文言作成について、正副会長一任とすることを諮り、委員の承諾を得る
では、地域住民の生活に支障ありということでもないが、諮問されている内容を踏まえ、出た意見を集約した結果、正副会長に一任いただいた。

次第3議題（1）諮問事項 新市建設計画の変更についてを終了する。

（企画政策課 退席）

— 次第3議題（2）地域活性化の方向性について —

【本城会長】

次第3議題（2）地域活性化の方向性についてに入る。

事務局より説明を求める。

【小池係長】

・当日配布資料No.1、参考資料により説明

地域活性化の方向性の作成については、第2回地域協議会で1回説明している。また、事務局から高田区の作成例を示すこととしていた。当日配布資料No.1がその作成例となる。なお、これはあくまで例であり、これに縛られる必要は全くない。本日は地域活性化の方向性に着手いただくにあたり、高田区の魅力、高田区の特性など、自由に意見出しをしていただければと思う。本日いただいた意見を基に次の会議につなげていければと考えている。

【本城会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【西山委員】

ここでアイデア出しといった話が出ているのはよいが、2か月くらい家の用事で会議に出れない場合もある。そういった場合に、例えば意見を書面で提出するとか、そういった形での参加は認められるのか。会議に出席した委員のみの意見で審議されるのではなく、欠席した委員の意見も反映できるような対応をしていただければよいと思う。

【本城会長】

今ほど指摘をいただいたように、都合が悪い、健康上の理由等で欠席する委員もいる。広く委員の意見を反映するという意味では、時間的な問題もあるが、なるべく文書で提出いただくという配慮はしていきたいと思っているので、そのように理解いただきたい。

- ・他に質問等あるか確認するがなし。

事務局の説明にあったように、本日は地域活性化の方向性を作成するにあたり、高田区の魅力、高田区の特徴等について意見を求めたい。

【澁市副会長】

私はいつも、こういうことが出てくると市の条例を見る。地域協議会の役割が条例に記載されている。諮問と自主的審議である。諮問を審議して、それに答える。そして自主的に審議する。今回の地域活性化の方向性はどのような形なのか。何を根拠にこういうことを地域協議会に依頼するのか。岸田総理が法律的根拠がなく国葬と言ったのと何か同じような感じを受ける。条例に根拠はない。これが一つ目。

二つ目。これは高田の将来のことを見通しながら考えなければいけない。高田区の人口は3万人くらいであったか。20人の地域協議会委員がいて、これから半年か1年をかけて方向性を考えることになる。しかし、市民の参加がなく、地域協議会委員だけでそのようなことを議論してつくれるのか。本当に基本的な疑問である。もし駄目なら、どのようにして市民の参加を担保するのか。

三つ目に、市全体の活性化の方向性というものを市長は全然出していない。28区からそれぞれ出すように言っておられるが、自分のビジョン等を出さずに、彼の言い方だと、「選挙の公約で約束したので、皆さん出してください」というのは、ないのではないか。資料にも書いてあるが、市の方針と矛盾した場合は、何だかんだとあり、

駄目というような感じだ。前から私は申し上げているが、まず市が全体的なゆるい形でもよいので、方向性を示すべきではないか。これが三つ目。

四つ目。こういうものをつくって、用途と記載されているが、何かお経みみたいな感じがする。お題目みたいになってしまい、ただ書いてあるだけ。意味が分からない。そのようなものをつくる必要があるのか。もっと自主的審議でやらなければいけないことがたくさんあるのではないか、という感じがする。

まだたくさんあるが、五つ目。実質的に地域活動支援事業は向こう3年くらいは続けることになったわけだ。令和4年、5年、6年、7年、8年。要するに現在の市長が予算を処理できる令和8年度まで。要するに、もう地域活動支援事業というのは、高田区の場合、非常に皆さんやる気があるので、そのまま進んでいくと思う。そういう状況なのに、こういうふうな形の活性化の方向性なんてつくる必要があるのかと、私は非常に疑問である。今までのこのような疑問を解消しないと、なかなか議論に入っていけないのではないか、という感じである。

以上だが、事務局より答えられる部分についてだけ、答えていただければと思う。

【本城会長】

五つほどあったが、事務局より答弁願う。

【小池係長】

一点目、条例に記載されているのか否かについてである。地域活性化の方向性については、条例には記載されておらず、これはお願いという形になる。

二点目、市民の参加をどのように担保していくのかについてである。本日配布した参考資料中の資料3の上段に「①地域との意見交換などを通じた地域課題への気付き」とある。その中に「地域活動団体との意見交換」とある。7月末だったかと思うが、地域の活動団体と意見交換をした。例えば、あのような場を設けて地域住民等の声を聞くことも一つのやり方ではないかと思う。

三点目、市全体の方向性を出していないという話についてである。今、市では総合計画において、いわゆる地域計画的なものは定めていないが、28区ごとに地域協議会が主体となりながら、実際にその地域にお住まいの市民の意見を生かした形で、地域の魅力や地域のお宝等を皆さんで共有する中で、各地域の活性化の方向性を作成いただき、委員間の認識の共有等に役立てていただくというものになる。

用途がお題目のようだ、との話もあったが、地域活性化の方向性の基本形で示した

とおりに、ある種、シンプルな書きぶりになっている。これは今後、市民の方にも見ていただくので、一定の分かりやすい表現としている。ただ、先ほど示した高田区の作成例については、あくまで作成例であり、これから議論いただくための一つのきっかけであり、これに囚われる必要は全くない。

最後、地域活動支援事業が今後、地域独自の予算につながって、継続できるとの方針が示されている中、これをつくる必要性があるのか、との話があった。作成目的は、地域協議会の委員間の認識共有や、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたい、というもので、この現状の作成目的において、作成の着手をお願いするものである。

【本城会長】

澁市副会長、理解いただけるか。

【澁市副会長】

説明いただいたことは分かるが、もう質問をしてもあまり中身のあるものは期待できないので、私としては満足ではないが、他の人がどう感じられるかは何とも言いえない。

【富田委員】

皆さん、2年半前に地域協議会委員となった時の抱負があると思う。「条例がどうの」といった難しいことは皆言っていない。「高田区を活性化したい」、そのために「市民の代表として、行政に声を届けたい」等、そういった抱負で皆、地域協議会に入ったのではないかと。澁市副会長が発言されたことは、もちろん、きっちりしたほうがよいと思うが、それよりも活性化に向けてどうしたらよいのか、高田区の強みは何か、それがどうなるのか、といったことを考えればよいのではないかと。五つの条件が揃わなければ考えないというのは、私に言わせればものすごく傲慢的な言い方だと思う。もっとへりくだって、最初の原点、2年半前に「高田区を活性化したい」といったことを書いている。例えば、「町家雁木という個性を生かして、事業の拡大を図る」等、そういったことを皆さん、出せばよいと思う。

【茂原委員】

今ほどの話にあった参考資料中の資料3については、令和4年度当初よりこの話があった。令和4年4月28日付けの送付資料である。従って、過去の地域協議会でこれは議題になり、話もしている。それ以降、回を重ね、こういう方向性で来たわけで

ある。

もっと具体的にいうと、7月19日の地域協議会である。その時に「令和5年度予算を見据えた今後の自主的審議の流れについて」ということで、行政から案ということで提案があった。これについて、高田区地域協議会で議論し、いろいろと意見等もあった。この流れで本日の第8回地域協議会で元気事業の提案書について協議をするという方向で来た。それで決議までとった。こういう流れでやる、中身はいろいろと議論して自主的審議をしましょうということ、スケジュールについて私も同意した。そして、中身、内容についてはその都度議論していくということだった。ところが、今日に至っても、この結論が出ていない。その都度いろいろな提案があり、今日も然りだが、この議論に入っていない。それで、7月19日の第5回地域協議会の資料によると、5～6回にわたって地域協議会を開催して、本日結論を得るとしていた。令和5年度を見据えた自主的審議をして、提案書等の結論を出していこうとしていたが、9月5日、9月12日の団体との協議については「中止します」「やめます」ということで、こんなこと勝手にできるのか疑問を持っている。

やろうとして決議したことも、できなかったということに対して、今まで何をやってきたのかと思う。参考資料中の資料6と資料3を説明され、また元に戻ったような話をするものだから、全然進展がないということで、非常に不満を持っている。

【本城会長】

今ほど、茂原委員よりいろいろと指摘をいただいた。

私も例えば元気事業の取組等の問題も含めて、いろいろな説明の経過があったが、これはやはり、そもそもは中川市長の政策の転換が大きな一つの問題でないかと思う。地域協議会にすれば、会長会議でもいろいろな議論があったが、結局、方向性が地域活動支援事業の廃止、そして、元気事業に代わる地域独自の予算という新しい制度、会長会議でもやはり基本的な市長の方向性はないのではないかとあった。どこの地域協議会も皆いろいろとこんがらがって、なかなか理解がしにくいと。せっかく地域でいろいろな審議を行っているのに、またこのような制度に変更をした。今度は「各地域のお宝を探してくれ」という提案が出てきている。事務局からも説明があったように、これは市の責任である程度、地域の活性化に向けての方向性を提起するということが、当日配布資料No.1として配布された作成例は事務局からのある意味ではたたき台ということ。それは、これまで我々が分科会で議論してきた流れを受けて、あるい

はこれまでの高田区地域協議会でいろいろな議論がされてきた課題等を整理すると、こういう作成例のような形になるのではないかという、事務局のたたき台として提起された。今、意見がいろいろとあったように、地域協議会委員の役割としては、これが本当にどういう位置付けなのかという疑問も出されている。

やはり、市全体の活性化の方向性のようなものが出ていない。市長は議会では10月までにこれらの方向性について考え方を示したいと、こういうことを会長会議の中でも言われている。あるいは議会でも答弁しており、10月になれば、ある程度、地域の方向性、方向付けについて、市長の考えが出されるのではないか。おそらく今、議会が開かれており、一般質問でもこの問題が取り上げられ、議論されている。私もいろいろとテレビを見て聞いている。そういう点で、市長が10月くらいまでには一定の市の方向性を出したいと、こう言っているので、茂原委員より指摘いただいたそれは全くそのとおりだと思う。

あくまでも市の方針を受けて今後対応するというふうに私は理解している。ただ、高田区の市民活動を支えてきている活動団体の人達のことにも重視しながら、また、ある意味ではそういう活動を検証しながら、ある程度、理解していく必要があるのではないか。だから今日、事務局からたたき台として出されているものは、市が出している「令和4年度の自主的審議の流れ」の一環として、具体的に一つのたたき台として出されたというふうに受けとめていただき、今ほど濫市副会長より出された意見等も含め、これから高田区地域協議会で協議をしていく、というふうに考えていきたいと思っている。

【杉本委員】

これまでの議論や、今までの地域協議会であったいろいろな話を自分なりに考えて、非常に疑問に思っていることが一つある。

皆、活性化、活性化と気軽に言うが、本当に高田区は活性化していないのか。活性している部分もあり、活性していない部分もあるのであれば、「どこが活性していないので、それをどうやって活性化しようか」という話になるのだろうと思う。だが、今までそのような議論をしたかということ、あまりない。多分、私が、活性化とはこんなふうではないか、とイメージしていることと、各委員がイメージしていることは、16人いると16通りの活性化があると思う。高田区地域協議会として、どういうのが活性化なのか、という統一した見解を持ったかということ、持っていない。高田区の活性

化ということを考えた場合に、例えば、地域協議会として、高田区はこういうところに不活性なところがあるので、これをこういうふうにして活性化して、こうなっところで活性化成功、万歳というような青写真というか、ロードマップというか、それが今ない。

市長の話が出てきたが、市長も高田区にこのような問題を出すのであれば、市長の目から見て、「高田区にはよいところもあるが、こういう悪いところもあるので、これをこういうふうにしてくれないか、どうなんだ」という問いかけがあつて然るべきだろうと思う。そういったことを言わずに、活性化、活性化と言っていて非常に抽象的だと思う。

18万人の市民がいれば、18万通りの活性化のイメージがあると思う。それを統一も一致もせず言葉だけが独り歩きしている。活性化というと、それぞれ皆、違う思いを持ちながら活性化という言葉だけである、という感じがして仕方がない。そのため、高田区だけでも活性化のイメージを一致させる必要があるのではないかと思う。

もう一つ活性化の問題で考えているのは、では、どうなったら活性化したというふうに言えるのか、これもはっきりしない。市長をはじめとして。商店が3軒新しくできれば活性化したといえるのかどうか。活性化したというのは、そんなものではない。だが、その活性化を達成した時点のイメージも皆ばらばらだと思う。皆、違うことを考えているのに、活性化という言葉だけが独り歩きして、まちまちのことを考えて、ある人は「もう活性化も達成した」と言う人もいれば、同じことを見て「まだ駄目ではないか」と言う人もいるだろう。これではどこまで行っても活性化を達成するところまでいかない。だから、市は市としての目標を出す、これが活性化したイメージだ、というのを出示してもらえばよいと思う。高田区は高田区として、高田区の活性化とはこういう状況になれば活性化した、というイメージを共有して、そこへ向かっていかないと、うまくないのではないかと思っている。

【本城会長】

わかった。浦壁委員。

【浦壁委員】

杉本委員の意見はもつともだが、今は活性化の意義を云々する時ではないと思う。いろいろな考え方があるとしても、それは杉本委員の意見であり、それに賛同する人

も多いと思う。だが、どんどん進んでおり、今求められていることを前向きに捉えていくことが大事だと思う。

私は先ほど事務局より説明のあった参考資料中の資料6で、大体納得がいく。記載されているようにスムーズにいくとよいと思うが、一番の問題点は参考資料中の資料3にある意見交換や情報収集を具体的にどのようにすべきなのか。地域協議会で協議する以前の、「①地域との意見交換などを通じた地域課題への気付き」の部分を、事務局として具体的にどのようにするか。資料では、町内会長との意見交換、地域活動団体との意見交換、地域住民との意見交換といった項目が挙げてあるが、どのようなやり方で、どういうふうに情報を収集すべきなのか。それらの意見を聞いたりして地域協議会で協議をすると思うが、まず、最初の段階でどの程度のことを求めているのか。それを聞きたい。

【本城会長】

事務局より答弁願う。

【小池係長】

今ほど、参考資料中の資料3の上段の部分について、浦壁委員より意見をいただいた。7月末に地域活動支援事業で実際に地域で活性化の活動をしている団体の方々と意見交換をした。あの時は別のテーマでやったわけだが、例えば、地域の活性化という側面から、実際に地域で活動している方々と意見交換をするというのも一つの手かもしれない。そこはいろいろなやり方、考え方があると思う。地域協議会の中で意見を出していただく中で、また具体的なやり方が見えてくるのではないかと思う。

【浦壁委員】

そうすると、地域協議会の中だけで今までの自主的審議事項のような形でアイデアや意見を出してまとめていく、といったのもよいのか。

参考資料中の資料3の①に挙げたような機関と、地域全体についての意見を求めたりといったことは、別にしなくてもよいのか。この関わり方は大きいと思う。町内会長や地域団体との意見交換は簡単にできるものではない。広い上越市の高田区の中で、高田区地域協議会の中だけでいろいろな意見を出し合ってアイデアを出し、それを詰めていって、方向性等を作成することは可能だと思う。ただ、先ほどの①に記載されているものをどの程度、とり入れなければいけないのか。そこをはっきりしてもらわないと、いつまでたっても前に進めないと思う。

【本城会長】

事務局より説明願う。

【滝澤センター長】

参考資料中の資料3の流れについては、今回の地域活性化の方向性をつくる以前からも、いわゆる地域の課題の気づきという場面で、町内会長との意見交換、地域活動団体との意見交換などを例示として載せている。

今回お願いしているものについては、用途として地域協議会委員間の認識の共有などに使いたいと考えている。地域協議会限りでつくってよいのかという部分がポイントかと思うが、先ほどの資料3を見ると、「地域協議会委員が把握した情報」も挙げており、こういったものを既に持ち、これまでも自主的審議などで意見をいただいていたかと思うので、地域活性化の方向性の用途との兼ね合いを踏まえ、やり方も含めて地域協議会で決めてほしいと思っている。

【西山委員】

基本的に、話し合いといったことは何年も前から形を変えてやっているが、高田区地域協議会はまちづくりといったことは話し合うが、弱い者の部分で今まではほとんど話したことがないように思う。例えば、子どもや障害を持っている方、福祉のことなど。まちづくりや活性化、観光とかでもよいが、やはり私達の問題は地域の皆さんがある程度生活しやすいというふうに暮らしていくというのが活性化だと思う。

先ほど杉本委員が、個人的な考えがいろいろあると言ったが、私は弱い人、今まで対象になっていない人に、この機会にもう少し光をあててはどうかと思っている。もちろんまちづくりもよいが、そういった今までとり残されていた部分について、少し考えてほしいと思う。そういった部分のヒアリング等はしていないと思う。何かやるとなると、まちづくりの団体や町内会長が一番簡単だからというか、いろいろな意見を出してくれるからやっているが、では、子どもや子どもを持っている親とか、福祉の人とか、そういう人達との話し合いはやっていない。例えば、この会場は福祉交流プラザという福祉センターだが、周辺はでこぼこだらけで、車椅子の人はこの時間は絶対に外を歩けないと思う。日中も段差等があるので、同様である。以前、本町の方が言われたと思うが、本町を活性化するのなら、店等の活性化よりも、子どもを連れて来たときに預かってもらえる子どもの育児場みたいなものを市でつくってくれると、もう少しまちなかで買い物ができるのではないかな等、いろいろな貴重な意見も出

ていた。

まちづくりイコール発展、人を呼ぶ等といったことではなく、私達が高田区に住み、今の子ども達が将来生活しやすい、こんなまちならよい、というのを、我々は大人なので発想するのは難しいかもしれないが、話し合いをしてほしいと思う。

【栗田委員】

私もいつもそう思っていて、少し前にもそういった発言をしたと思う。

活性化というとお祭り騒ぎといった方向に行き、地域課題がいつも脇に追いやられている気がする。

参考資料中の資料6にある基本形を見ると、例として「豊富な雪という個性をいかして、暮らす人や訪れる人の地域への愛着を育みます」とあり、その下に構成要素が記載されている。例えば、高田区にも豊富な雪があり、豊富な雪にするといっても、何かものすごく狭い話になると思う。

私が思うに、勘ぐりかもしれないが、市長は28もある各区が一体どういう区なのか特徴を捉えきれずにいて、それを一言で簡潔にそれぞれの区に表現して欲しい、多分それを各区の地域協議会に望んでいるのではないか。そうだとすると、他の区にはなくて、高田区にあるものは何か考えていくと、例えば、雁木だったり、またすごく狭いことになる。それも観光資源になるような特徴なのかなと考え出してしまう。

地域課題でいうと、例えば買い物等、移動弱者と言われるような人達は中山間地域に多いと思われがちだが、もちろんまちなかにもおり、まちなかのスーパーもだんだん減ってきて、買い物がしづらいといった課題もある。そういったことを考え出すと、とてもじゃないが一つの何とかという個性、強みをいかして何とかします、構成要素は五つつくらいにしてください、ということは無理だと思う。

もしも提出せよと言うのであれば、事務局が用意してくれた作成例は割とふんわりしているので、もうこういうことでよいのではないかと思う。

この場でいろいろと話し合ったり、町内会長や地域団体の人達の意見を聞くとしても、聞けば聞くほど、作成例にあるような基本形はつくれないのではないかと思う。

【浦壁委員】

先ほどの私の質問に対して、事務局より説明があり、その程度でよいという大体の概略が掴めた。私達は、それぞれの町内から大体代表という形で出て、地域協議会委員となっており、町内会長や役職のある人もこの中にいると思う。そうすると、次回

の地域協議会か何かまでに、例えば町内会長に、地域で何か元気が出るようなことはないか、どうしたらよいか等、ざっくばらんに聞く。あと町内の執行部といった人等から意見を聞いて、次の地域協議会で一人ずつ意見を言うのが一番手っとり早く情報収集できるのではないかと思う。地域協議会委員は大体町内単位で、ある程度代表した形で委員になっているので、本当に今こそ私達は町内の力や考えをこの場で意見を出して、協議していただけたらと思う。

【本城会長】

たくさんの意見を出していただいたが、時間の関係もあり、いろいろ出た意見を整理をし、次回の会議につなげていきたいと思うが、どうか。

大体の方向性はいろいろな意見が出ており、内容的には大変貴重な意見だと思う。センター長どうか。

【滝澤センター長】

事務局とすると、各委員の思いがあると思うので、それをどう伺うのかだと思う。

発言いただくのか、もしくは紙に記入して出していただくのか。いくつかの方法があると思うので、そういった方法で意見集約していただければよいと思う。

先ほども申し上げたとおり、今月、来月の2回で終わりではなく、継続してまとまるまで時間を割くような形で考えている。

【本城会長】

そうなのだが、地域協議会の定例会の中で改めて時間を割いてやるというのは、なかなか、そういうスケジュールで進むのは大変厳しいと思う。なので、本日出た意見をある程度整理して、次の段階でもう少しどのような形で方向性を出すのか、正副会長と事務局で整理したいと思う。

【滝澤センター長】

進め方も含めて、事務局と正副会長で相談をして、次回の会議で示す。

【本城会長】

ただ一番問題なのは、やはり、これらに対する基本的な考え方が10月に市長から出てこない、また同じ議論になってしまう。

市長の公約だと言われた地域活動支援事業の廃止、地域独自の予算。それも初めは令和6年度からという話が急遽前倒しになった。結局、地域団体の人達も迷惑を被っている。今回も事務局は提案団体を集めて説明会を行った。地域独自の予算に変わる

ということで。地域協議会が主催したわけではない。その際に出てきた意見というのは、事務局が提案団体より聞いたものなので、地域協議会委員全体が共有したわけではない。そういうことも含めて、もう少し整理しなければいけないということ。

【滝澤センター長】

一点補足である。

先ほどの本城会長の発言にあった、「10月頃に市長が何か方針を示す」ということについては、8月8日に地域独自の予算の所管事務調査をし、その際、橋爪議員より「基本方針を示すべきだ」との意見をいただいた。次回が10月になるが、改めて所管事務調査をする際に提示すると言っている。

言われている10月というのは、地域独自の予算に関する基本方針のことかと思うので、この地域活性化の方向性との関わりで言うと、直接影響はないのではないかと考えている。

【本城会長】

事務局はそう思うかもしれないが、我々はそうは思っていない。

先ほども意見があったかと思うが、やはりある程度の地域自治区のあり方について、地域協議会のあり方について、市長から我々に投げかけてくるものがどういう方向性なのか、やはり出てこなければいけないと思う。

【富田委員】

4月28日付けで配布された資料が全てである。

この中の資料2で地域協議会がやるべきことは上段に記載され、地域独自の予算は下段に記載されている。

地域独自の予算は10月というのは、下段のことを言っているだけである。上段の内容は変わっていない。だから、頸城区や中郷区などの進んでいる区は元気事業で提案する。我々はこの資料をベースに議論している。

行政からこれを変更したとは言っていない。皆、行政があっちもこっちも、何かおかしいと言っているが、私は4月28日付けで地域協議会に提示されたこの資料が全てだと思っている。これを変えるのであれば、行政はきっちりと言ってほしい。

【滝澤センター長】

本日、その資料を持参していない委員もいるかもしれないが、4月に送付して、5月と6月の地域協議会で説明させていただいた。地域自治推進プロジェクトと今年

度、地域協議会をお願いしたいことがその内容である。資料の上段で、地域協議会をお願いしたいこととして二つあり、一つ目は、地域協議会による自主的審議を進めること。二つ目が、地域活性化の方向性の作成に着手いただくことである。これについては今も変わりはなく、今後も変わるということは認識していない。

【西山委員】

事務局に聞きたい。

参考資料中の資料6の下段に、アイデア出し1～2回、話し合い1～2回、まとめ1回と記載されているが、これは例として記載されているだけで、このとおりにやらなければいけないということではない、という認識でよいか。

【滝澤センター長】

そのとおりである。

【西山委員】

例えば今まで意見を聞いていなかったところと話し合いをしたりとか、皆の意見をまとめたい、ということが全部出ているので、何回かやらなければいけないというよりも、最終的にいつまでに結論が出ればよいのか。令和4年度ということは、3月31日までに結論が出ていければよいのか、それとも1月ごろまでに出ていなければいけないのか。それによってペースは違うと思う。

【滝澤センター長】

今お願いしているのは、今年度中の着手である。完成期限については、いつまでとはお願いしていない。

【西山委員】

是非、地域の意見を聞くヒアリング等を抜きにして、地域協議会だけで話し合っただけで結論を出すということだけはやめてほしい。今までもやはり時間がないので、そのようなパターンが多かったが、是非いろいろな人の多くの意見を聞いて出してほしいと思う。

【本城会長】

大変、貴重な意見をいただいた、本日いただいた意見を基に、次回の会議につなげていきたいと思う。正副会長で協議をし、整理していきたいと思う。

以上で次第3議題（2）地域活性化の方向性についてを終了する。

— 次第3議題（3）令和4年度地域協議会の活動計画について —

【本城会長】

次第3議題（3）令和4年度地域協議会の活動計画についてに入る。
澁市副会長より説明願う。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.2により説明

【本城会長】

- ・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。
- 以上で次第3議題（3）令和4年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

— 次第4事務連絡 —

【本城会長】

次第4事務連絡 に入る。
事務局より説明を求める。

【小池係長】

一点報告である。

8月16日に開催した第6回高田区地域協議会において、高田区における大雪災害対策に関して、市へ提出した意見書に対する市からの回答の説明が、市担当課よりあった。その中で、意見書の意見として、雁木が途切れている民地を含む通学路の除雪について、誰が行うのか、費用負担はどうするのか、市が業者などに委託すること等を検討して欲しい旨の意見があった。

市からの回答として、雁木は個人所有の財産であり、市道敷ではないことから、除雪業者への委託等は考えていない旨の回答があった。

その後の質疑において、この回答を市で準備する際、市の教育委員会等に相談はしたのか、との質問があり、市担当課から、回答にあたっては除雪の担当部署が検討したので、確認するとの話があった。

確認の結果、今回、市の回答を作成する際に教育委員会にも確認をした旨の回答があったので報告する。

【滝澤センター長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第9回地域協議会：10月17日（月）18：30から 福祉交流プラザ

第10回地域協議会：11月21日（月）18：30から 福祉交流プラザ

- ・配布資料

令和3年度 地域活動支援事業 事例集について（ご案内）

上越まるごと文化祭2022のチラシ

上越市男女共同参画推進センターのチラシ

甕れ高田城2022のチラシ

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL：025-522-8831（直通）

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。